



山形県公報

平成23年9月2日(金)
第2274号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

|           |       |                  |      |
|-----------|-------|------------------|------|
| ○道路の区域の変更 | ..... | (置賜総合支庁西置賜建設総務課) | …885 |
| ○同        | ..... | (同)              | …同   |
| ○同        | ..... | (同)              | …886 |
| ○県道の供用の開始 | ..... | (同)              | …同   |
| ○同        | ..... | (同)              | …同   |
| ○同        | ..... | (同)              | …887 |

### 公 告

|                      |       |         |      |
|----------------------|-------|---------|------|
| ○平成23年度後期技能検定の実施     | ..... | (雇用対策課) | …同   |
| ○技能検定員審査及び教習指導員審査の実施 | ..... | (公安委員会) | …892 |
| ○一般競争入札の公告           | ..... | (新庄病院)  | …893 |

### 正 誤

## 告 示

### 山形県告示第736号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成23年9月2日から同月15日まで縦覧に供する。

平成23年9月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 中山三郷寒河江線
- 3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区 間                                 | 旧新の別 | 敷地の幅員              | 延 長        |
|-------------------------------------|------|--------------------|------------|
| 西村山郡朝日町大字水本字境ノ沢319番1から<br>同 577番1まで | 旧    | 34.2メートル<br>} 10.5 | 90<br>メートル |
| 西村山郡朝日町大字水本字境ノ沢319番1から<br>同 577番3まで | 新    | 34.2メートル<br>} 10.5 | 96<br>メートル |

### 山形県告示第737号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成23年9月2日から同月15日まで縦覧に供する。

平成23年9月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県 道

- 2 路線名 五味沢小国線  
3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                    | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員                    | 延長                      |
|----------------------|---|------|--------------------------|-------------------------|
| 西置賜郡小国町大字今市字今市732番から |   | 旧    | 16.0 <small>メートル</small> | 140 <small>メートル</small> |
| 同 大字尻無沢字坂下289番まで     |   |      | 7.5                      |                         |
| 同                    | 上 | 新    | 27.0 <small>メートル</small> | 同上                      |
|                      |   |      | 8.8                      |                         |

#### 山形県告示第738号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成23年9月2日から同月15日まで縦覧に供する。

平成23年9月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 道路の種類 県道  
2 路線名 中山三郷寒河江線  
3 変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

| 区                        | 間 | 旧新の別 | 敷地の幅員                    | 延長                      |
|--------------------------|---|------|--------------------------|-------------------------|
| 西置賜郡白鷹町大字中山字並松下2631番29から |   | 旧    | 39.0 <small>メートル</small> | 120 <small>メートル</small> |
| 同 2631番14まで              |   |      | 9.8                      |                         |
| 同                        | 上 | 新    | 39.0 <small>メートル</small> | 同上                      |
|                          |   |      | 9.8                      |                         |

#### 山形県告示第739号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成23年9月2日から同月15日まで縦覧に供する。

平成23年9月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 中山三郷寒河江線  
2 供用開始の区間 西村山郡朝日町大字水本字境ノ沢319番1から  
同 577番3まで  
3 供用開始の期日 平成23年9月2日

#### 山形県告示第740号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成23年9月2日から同月15日まで縦覧に供する。

平成23年9月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路線名 五味沢小国線  
2 供用開始の区間 西置賜郡小国町大字今市字今市732番から  
同 大字尻無沢字坂下289番まで  
3 供用開始の期日 平成23年9月5日

山形県告示第741号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部西置賜建設総務課において平成23年9月2日から同月15日まで縦覧に供する。

平成23年9月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 路 線 名 中山三郷寒河江線
- 2 供用開始の区間 西置賜郡白鷹町大字中山字並松下2631番29から  
同 2631番14まで
- 3 供用開始の期日 平成23年9月2日

公 告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項及び第4項並びに職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第3条の規定により、同法第44条第1項の規定による平成23年度後期実施技能検定を山形県職業能力開発協会が次のとおり実施する。

平成23年9月2日

山形県知事 吉 村 美 栄 子

- 1 技能検定の実施職種
  - (1) 特級

| 検 定 職 種       |
|---------------|
| 金 属 熱 処 理     |
| 機 械 加 工       |
| 金 属 プ レ ス 加 工 |
| 工 場 板 金       |
| め つ き         |
| 仕 上 げ         |
| 機 械 検 査       |
| ダ イ カ ス ト     |
| 機 械 保 全       |
| 電 子 機 器 組 立 て |
| 電 気 機 器 組 立 て |
| 半 導 体 製 品 製 造 |
| 自 動 販 売 機 調 整 |

|                 |
|-----------------|
| 光 学 機 器 製 造     |
| 内 燃 機 関 組 立 て   |
| 空 気 圧 装 置 組 立 て |
| 油 圧 装 置 調 整     |
| 建 設 機 械 整 備     |
| 婦 人 子 供 服 製 造   |
| プ ラ ス チ ッ ク 成 形 |

(2) 1級及び2級

| 検 定 職 種           | 検 定 作 業                                            |
|-------------------|----------------------------------------------------|
| さ く 井             | ロ ー タ リ ー 式 さ く 井 工 事 作 業                          |
| 工 場 板 金           | 機 械 板 金 作 業<br>数 値 制 御 タ レ ッ ト パ ン チ プ レ ス 板 金 作 業 |
| 機 械 検 査           | 機 械 検 査 作 業                                        |
| 機 械 保 全           | 機 械 系 保 全 作 業<br>電 気 系 保 全 作 業<br>設 備 診 断 作 業      |
| 電 気 機 器 組 立 て     | シ ー ケ ン ス 制 御 作 業                                  |
| 半 導 体 製 品 製 造     | 集 積 回 路 チ ッ プ 製 造 作 業<br>集 積 回 路 組 立 て 作 業         |
| プ リ ン ト 配 線 板 製 造 | プ リ ン ト 配 線 板 設 計 作 業<br>プ リ ン ト 配 線 板 製 造 作 業     |
| 自 動 販 売 機 調 整     | 自 動 販 売 機 調 整 作 業                                  |
| 光 学 機 器 製 造       | 光 学 機 器 組 立 て 作 業                                  |
| 空 気 圧 装 置 組 立 て   | 空 気 圧 装 置 組 立 て 作 業                                |

|                           |                             |
|---------------------------|-----------------------------|
| 油圧装置調整                    | 油圧装置調整作業                    |
| 農業機械整備                    | 農業機械整備作業                    |
| 冷凍空気調和機器施工                | 冷凍空気調和機器施工作業                |
| 婦人子供服製造                   | 婦人子供既製服縫製作業                 |
| 和裁                        | 和服製作作業                      |
| 製版                        | DTP作業                       |
| 石材施工                      | 石材加工作業                      |
| 建築大工                      | 大工工事作業                      |
| かわらぶき                     | かわらぶき作業                     |
| 配管                        | 建築配管作業                      |
| <small>ちゅう</small> 厨房設備施工 | <small>ちゅう</small> 厨房設備施工作業 |
| 型枠施工                      | 型枠工事作業                      |
| 鉄筋施工                      | 鉄筋施工図作成作業                   |
|                           | 鉄筋組立て作業                     |
| コンクリート圧送施工                | コンクリート圧送工事作業                |
| 防水施工                      | アスファルト防水工事作業                |
|                           | 合成ゴム系シート防水工事作業              |
|                           | 塩化ビニル系シート防水工事作業             |
|                           | 改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業      |
| カーテンウォール施工                | 金属製カーテンウォール工事作業             |
| ガラス施工                     | ガラス工事作業                     |
| テクニカルイラストレーション            | テクニカルイラストレーションCAD作業         |
| 機械・プラント製図                 | 機械製図手書き作業                   |
|                           | 機械製図CAD作業                   |

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| 電 気 製 図     | 配 電 盤 ・ 制 御 盤 製 図 作 業 |
| 金 属 材 料 試 験 | 組 織 試 験 作 業           |
| 塗 装         | 鋼 橋 塗 装 作 業           |
| 舞 台 機 構 調 整 | 音 響 機 構 調 整 作 業       |

## (3) 3級

| 検 定 職 種                     | 検 定 作 業                               |
|-----------------------------|---------------------------------------|
| 機 械 検 査                     | 機 械 検 査 作 業                           |
| 電 気 機 器 組 立 て               | シ ー ケ ン ス 制 御 作 業                     |
| 和 裁                         | 和 服 製 作 作 業                           |
| プ ラ ス チ ッ ク 成 形             | 射 出 成 形 作 業                           |
| 建 築 大 工                     | 大 工 工 事 作 業                           |
| 配 管                         | 建 築 配 管 作 業                           |
| テ ク ニ カ ル イ ラ ス ト レ ー シ ョ ン | テ ク ニ カ ル イ ラ ス ト レ ー シ ョ ン C A D 作 業 |
| 機 械 ・ プ ラ ン ト 製 図           | 機 械 製 図 手 書 き 作 業                     |
|                             | 機 械 製 図 C A D 作 業                     |
| 電 気 製 図                     | 配 電 盤 ・ 制 御 盤 製 図 作 業                 |

## (4) 単一等級

| 検 定 職 種           | 検 定 作 業                 |
|-------------------|-------------------------|
| 電 子 回 路 接 続       | 電 子 回 路 接 続 作 業         |
| 樹 脂 接 着 剤 注 入 施 工 | 樹 脂 接 着 剤 注 入 工 事 作 業   |
| バ ル コ ニ ー 施 工     | 金 属 製 バ ル コ ニ ー 工 事 作 業 |

## 2 技能検定試験手数料

## (1) 実技試験手数料

平成12年3月県告示第303号（実技試験に係る技能検定試験手数料の額）に定める額

## (2) 学科試験手数料 3,100円

## 3 技能検定の期日及び場所

| 区 分     | 期 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 場 所                |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 実 技 試 験 | 平成23年12月5日（月）から平成24年2月19日（日）までの間において山形県職業能力開発協会が指定する日                                                                                                                                                                                                                                                       | 山形県職業能力開発協会が指定する場所 |
| 学 科 試 験 | 平成24年1月22日（日）<br>1級及び2級<br>機械検査、電気機器組立て、婦人子供服製造、配管、型枠施工、鉄筋施工、ガラス施工、金属材料試験<br>3級<br>機械検査、電気機器組立て、配管                                                                                                                                                                                                          |                    |
|         | 平成24年1月29日（日）<br>特級<br>金属熱処理、機械加工、金属プレス加工、工場板金、めつき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、機械保全、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、プラスチック成形<br>1級及び2級<br>さく井、工場板金、自動販売機調整、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、石材施工、厨房設備施工、コンクリート圧送施工、防水施工、カーテンウォール施工、機械・プラント製図<br>3級<br>機械・プラント製図<br>単一等級<br>バルコニー施工 |                    |
|         | 平成24年2月1日（水）<br>1級及び2級<br>舞台機構調整                                                                                                                                                                                                                                                                            |                    |
|         | 平成24年2月5日（日）<br>1級及び2級<br>機械保全、半導体製品製造、プリント配線板製造、光学機器製造、空気圧装置組立て、和裁、製版、建築大工、かわらぶき、テクニカルイラストレーション、電気製図、塗装<br>3級<br>和裁、プラスチック成形、建築大工、テクニカルイラストレーション、電気製図<br>単一等級<br>電子回路接続、樹脂接着剤注入施工                                                                                                                          |                    |
|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                    |
|         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                    |

## 4 受検手続

技能検定受検申請書を平成23年10月3日（月）から同月14日（金）までの間に山形市松栄二丁目2番1号山形県職業能力開発協会に提出すること。

## 5 その他

詳細については、生活環境部危機管理・くらし安心局雇用対策課（電話023（630）2554）又は山形県職業能力開発協会（電話023（644）8562）に問い合わせること。

技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第1条に規定する技能検定員審査及び第10条第1項に規定する教習指導員審査を次のとおり実施する。

平成23年9月2日

山形県公安委員会

委員長 小林 由紀子

## 1 審査の種類

### (1) 技能検定員審査

- ア 技能検定員審査（大 型）
- イ 技能検定員審査（中 型）
- ウ 技能検定員審査（普 通）
- エ 技能検定員審査（大 特）
- オ 技能検定員審査（大 自 二）
- カ 技能検定員審査（普 自 二）
- キ 技能検定員審査（<sup>けん</sup>牽 引）
- ク 技能検定員審査（大型二種）
- ケ 技能検定員審査（中型二種）
- コ 技能検定員審査（普通二種）

### (2) 教習指導員審査

- ア 教習指導員審査（大 型）
- イ 教習指導員審査（中 型）
- ウ 教習指導員審査（普 通）
- エ 教習指導員審査（大 特）
- オ 教習指導員審査（大 自 二）
- カ 教習指導員審査（普 自 二）
- キ 教習指導員審査（<sup>けん</sup>牽 引）
- ク 教習指導員審査（大型二種）
- ケ 教習指導員審査（中型二種）
- コ 教習指導員審査（普通二種）

## 2 審査の期日及び場所

### (1) 期 日

平成23年10月7日（金）から同月14日（金）までの間において、前項の技能検定員審査及び教習指導員審査の種類ごとに別に指定する日

### (2) 場 所

天童市大字高揃1300番 山形県総合交通安全センター

## 3 審査の申請手続

### (1) 申請手続

審査を受けようとする者は、審査申請書（規則別記様式第1号）に山形県指定自動車教習所規程（昭和53年6月県公安委員会告示第15号）第5条第1項各号に掲げる書類を添えて、山形県警察本部交通部運転免許課（以下「運転免許課」という。）に提出すること。

### (2) 申請の受付期間及び受付時間

平成23年9月12日（月）から同月16日（金）までの日の午前8時30分から午後5時15分まで

## 4 審査手数料

審査手数料は、山形県手数料条例（平成12年3月県条例第8号）第2条第2項第8号及び第10号に規定する額とする。

## 5 その他

詳細については、運転免許課（電話023-655-2150）に問い合わせること。



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、磁気共鳴断層撮影装置の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成23年9月2日

山形県立新庄病院長 鈴木 知 信

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院応接室
- (2) 日時 平成23年9月30日（金） 午前11時00分

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 磁気共鳴断層撮影装置 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成24年3月16日（金）
- (4) 納入場所 新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 平成23年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成23年1月21日付県公報第2213号）により公示された資格を有すること。
- (3) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 次のいずれにも該当しないこと。
  - イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
  - ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
  - ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
  - ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していること。
  - ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (5) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できること。
- (6) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス及びメンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できること。
- (7) 9の(1)により提出された製作仕様書により、基本的仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐え得ることが証明できること。

#### 4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所等並びに契約に関する事務を担当する部局等

新庄市若葉町12番55号 山形県立新庄病院 総務課施設用度係 電話番号0233(22)5525

#### 5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

#### 6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効とする。

#### 7 落札者の決定方法

規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書又は競争入札参加資格審査申請書並びに3の(4)及び(5)に係る事項を証する書類及び本件入札物件に係る製作仕様書その他必要な書類（以下「申請書等」という。）を平成23年9月16日（金）午後3時までに契約事務を担当する部局に提出すること。この場合において、申請書等を提出した者は、開札日の前日までに当該申請書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

(2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め並びに個人情報の保護に関する定めを設けるものとする。

(3) この入札及び契約は、山形県立新庄病院の都合により調達手続の停止等があり得る。

(4) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of products to be purchased:Magnetic Resonance Imaging system Quantity:1

(2) Time-limit for tender:11:00 AM, September 30, 2011

(3) Contact point for the notice:Jeneral Affairs, Shinjo Prefectural Hospital, 12-55 Wakaba-cho, Shinjoshi, Yamagata-ken 996-0025 Japan TEL 0233-22-5525

正 誤

| 発行年月日       | 県公報<br>番 号 | ページ | 行  | 誤         | 正         |
|-------------|------------|-----|----|-----------|-----------|
| 平成23. 8. 19 | 第2270号     | 845 | 18 | 指定施術機関の氏名 | 指定施術機関の名称 |